

笠間市まちづくり市民活動助成事業を募集します

地域の特性を生かし、市民活動の活性化を図ることを目的に、市民自らがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して助成金を交付します。「地域の力で地域の課題を解決する」まちづくり活動に取り組んでもらい、持続可能な地域づくり・地域活性化をめざすためのもので、今年度助成内容を拡充させました。

ぜひ、ご応募ください。

◆応募資格

助成の対象となる団体は、次の各号のすべての要件を満たすものとします。

- (1) 営利を目的とせず、不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行っているもの
 - (2) 前号の活動を自主的に行い、継続して行う見込みがあるもの
 - (3) 活動拠点が市内にあり、地域に根ざした活動を行っているもの
 - (4) 5人以上の構成員がいるもの
- ※ただし、宗教活動、政治活動若しくは選挙活動を行う団体については、助成の対象としません。

◆対象となる事業

- (1) 自立促進事業
 - ア 市民活動団体を法人化することを目的とした事業
 - イ 新たに市民活動団体を組織するための設立準備事業
 - ウ 市民活動団体の自立を促進することを目的とした事業
- (2) 地域活性化事業
 - ア 地域のさまざまな課題を自主的に解決するため、創意と工夫をもって取り組む事業
 - イ 地域間交流を促進するために効果的な事業
 - ウ 地域資源を効果的に活用した個性的なまちづくり事業

◆審査基準

- まちづくり市民活動助成金審査会で、申請団体の代表者から事業内容についてプレゼンテーションを行い
- ① 公共性・公益性
 - ② 地域貢献度
 - ③ 実現性
 - ④ 公平性
 - ⑤ 継続性
 - ⑥ 発展性

◆応募の手続き

笠間市まちづくり市民活動助成事業希望調査書、団体説明書、活動写真等を6月30日(水)までに市民活動課へ提出してください。

◆採択件数

自立促進事業3件以内、地域活性化事業4件以内を基準とし、予算の範囲内で決定します。

【問合せ】

市民活動課(内線134)

助成金の額

事業区分	年度区分	補助率等	助成限度額
自立促進事業	単年度	必要な経費(1団体1回限り)	10万円
地域活性化事業	単年度助成	必要な経費のうち、事業費の3分の2以内の額または30万円以内のいずれか少ない額	30万円
	2年継続助成		45万円 (2カ年の合計額)
	3年継続助成		60万円 (3カ年の合計額)

3周年記念結婚応援キャンペーン

まるごと含まれた安心プランの登場。

新生活応援パック

節約派も豪華派も思い描く結婚式が叶う!「予算」がなくてもう諦めないで

おひとり様 20,000円~
30名様から何名様でも

例えは
30名様で 60万円
100名様で 200万円
200名様で 400万円

各月5組限定 2011年3月末日まで

夏だからできる結婚式

期間 2010年7/1(木)~9/5(日)まで

- 挙式料プレゼント
- 衣裳 50%OFF (同着でもOK)
- トロピカルデザートビュッフェプレゼント
- 光の演出イルミネーション (各車)
- 打ち上げ花火 プレゼント (16:00以降の挙式)

※5組限定別席者50名様以上※他のプランとの併用は致しかねます。

5万円の成約金を値引き致します。

- 平成22年7-8-9月に挙式される方
- 列席者50名様以上の御披露宴
- 平成22年4月15日以降の成約
- 総額代金より差し引かせて頂きます。

本格的な大聖堂で外国人牧師による感動的な結婚式を!

小さな結婚式

平日 59,800円
土日祭日 98,000円

【内容】●教会式●結婚証明書●ブライズルーム
●ウェディングドレス・タキシードレンタル料
●新郎着付料●新婦着付料
●小物●写真(6ツ切り1ポーズ)

神前式・人前式もごさいます

結婚式場パークスガーデンプレイス〒309-1717 茨城県笠間市旭町 305 TEL0296-78-1122 ホームページ⇒ [パークスガーデンプレイス](#) 検索